

安全で大切な環境を守ります

会社経歴書 2019

株式会社 協栄エンタープライズ

2019.06.01

株式会社協栄エンタープライズ

本社：神奈川県横浜市都筑区早渕三丁目32番26号 TEL：045-591-4875 FAX：045-591-4879

1. 会社の商号

株式会社協栄エンタープライズ
《Kyoueienterprise Corporation》

2. 会社設立の年月日

昭和51年<1976>11月4日

3. 会社の目的

- (1) 下水道および河川等のしゅんせつ
- (2) 下水道の維持管理
- (3) 産業廃棄物の収集と運搬
- (4) 一般廃棄物の収集と運搬
- (5) 道路の清掃
- (6) 道路および道路に付帯する施設の清掃
- (7) 土木工事一式
- (8) とび、土工工事一式
- (9) 造園工事一式
- (10) 建設資材の製造、販売
- (11) 土地、建物の総合管理および清掃業務の請負
- (12) 環境衛生業務並びに有害生物の駆除作業の計画並びに施行
- (13) 殺虫剤、殺鼠剤等の薬品類及び使用機器類の製造販売
- (14) ビルディング等不動産の維持管理
- (15) 不動産の売買および賃貸ならびにそれらの仲介業務
- (16) 飲食営業並びに娯楽施設等の経営及び委託管理
- (17) 学習塾、保育施設の企画および運営ならびにコンサルティング業務
- (18) 前各号に関連する教材、資材等の製造、販売およびリース業務
- (19) 前各号に付帯する一切の業務

5. 許 認 可

【建設業】

- (1) 許 可 番 号 国土交通大臣許可（特-30）第 22888 号
- (2) 許 可 年 月 日 平成 30 年<2018>12 月 8 日
- (3) 許可を受けた とび・土工工事、造園工事、土木工事、
建設業の種類 ほ装工事

【一般廃棄物収集運搬業】

《東京都 23 区》

- (1) 許可番号 第 1362 号
- (2) 許可年月日 平成 29 年<2017>11 月 1 日
- (3) 事業の区分 収集・運搬（保管・積替えを除く）
- (4) 取り扱う一般 道路・公園ごみ
廃棄物の種類

《横浜市》

- (1) 許可番号 第 1903 号
- (2) 許可年月日 平成 30 年<2018>11 月 1 日
- (3) 事業の区分 収集・運搬（保管・積替えを除く）
- (4) 取り扱う一般 一般廃棄物（車道清掃）
廃棄物の種類

【産業廃棄物収集運搬業】

《東京都》

- (1) 許可番号 第 13-00-017126 号
- (2) 許可年月日 令和 1 年<2019>9 月 17 日
- (3) 事業の区分 収集・運搬（保管・積替えを除く）
- (4) 取り扱う産業 汚泥、廃油、廃プラスチック類、紙くず、木く
廃棄物の種類 ず、繊維くず、ゴムくず、金属くず、ガラス・
コンクリート・陶磁器くず、がれき類

《神奈川県》

- (1) 許可番号 第 01403017126 号
- (2) 許可年月日 平成 27 年<2015>9 月 30 日
- (3) 事業の区分 収集・運搬（保管・積替えを除く）
- (4) 取り扱う産業 汚泥、廃油、廃プラスチック類、紙くず、木く
廃棄物の種類 ず、繊維くず、ゴムくず、金属くず、ガラス・
コンクリート・陶磁器くず、がれき類

《埼玉県》

- (1) 許可番号 第 01100017126 号
- (2) 許可年月日 平成 28 年<2016>8 月 5 日
- (3) 事業の区分 収集・運搬（保管・積替えを除く）
- (4) 取り扱う産業 汚泥、廃油、廃プラスチック類、紙くず、木く
廃棄物の種類 ず、繊維くず、ゴムくず、金属くず、ガラス・
コンクリート・陶磁器くず、がれき類

《福島県》

- (1) 許可番号 第00707017126号
- (2) 許可年月日 平成29年<2017>5月26日
- (3) 事業の区分 収集・運搬（保管・積替えを除く）
- (4) 取り扱う産業 汚泥、廃プラスチック類、紙くず、木くず、繊維くず、ゴムくず、金属くず、ガラス・コンクリート・陶磁器くず、がれき類

6. 資 本

資本の額 7,000万円

7. 主要取引先銀行

横浜銀行 横浜駅前支店
三菱東京UFJ銀行 横浜西口支店

8. 役員構成

代表取締役	小 熊 健 史
取締役社長	
常務取締役	清 水 隆 信
取 締 役	高 野 浩 二
監 査 役	山 口 達 也

9. 事業年度別売上高（3月末決算）

平成30年度<2018>43期	1,251,901千円
平成29年度<2017>42期	1,185,226千円
平成28年度<2016>41期	1,494,041千円
平成27年度<2015>40期	1,150,468千円
平成26年度<2014>39期	1,241,736千円
平成25年度<2013>38期	977,719千円
平成24年度<2012>37期	1,050,182千円
平成23年度<2011>36期	775,418千円
平成22年度<2010>35期	773,265千円

10. 組 織

2019. 04. 01

4 4 期組織図 株式会社協栄エンタープライズ



11. 所在地

本社	224-0025
および 横浜営業所	神奈川県横浜市都筑区早渕三丁目 32 番 26 号 TEL 045-591-4875
川崎営業所	214-0022
	神奈川県川崎市多摩区堰二丁目 9 番 34 号 TEL 044-829-4898
東京支店	101-0047
	東京都千代田区内神田二丁目 3 番 9 号 TEL 03-3256-2294
世田谷営業所	157-0068
	東京都世田谷区宇奈根三丁目 5 番 14 号 TEL 03-3417-1169
港営業所	105-0001
	東京都港区虎ノ門二丁目 2 番 5 号 TEL 03-3505-0360
多摩営業所	192-0352
	東京都八王子市大塚 1370 番地 3 TEL 042-674-1716

12. 所属団体

横浜市下水道管理協同組合
横浜道路清掃事業協同組合
東京道路清掃協会
東京道路浚渫業協会
透水性舗装洗浄協会
オールライナー協会

13. 沿革

- 昭和 51 年 11 月 <1976> ペストコントロール（害虫駆除）を主営業品目として資本金 100 万円にて設立
本店を横浜市港北区大榎町 605 番地に置く
- 昭和 52 年 7 月 <1977> 本店を横浜市西区北幸一丁目 1 番 8 号へ移転
- 昭和 56 年 3 月 <1981> 下水道および用水等の浚渫工事業を開始
資本金を 400 万円に増資
- 昭和 56 年 10 月 横浜市下水道管理協同組合が官公需適格組合の認証取得のため、株式会社キョーエーヨコハマ（現株式会社ケイミックス）から当社に組合加入を切り替え、専門化を図る
- 昭和 56 年 11 月 資本金を 700 万円に増資
- 平成 1 年 5 月 <1989> 本店を港北区大榎町 604 番地へ移転
- 平成 2 年 10 月 <1990> 大日本印刷横浜工場の清掃業務を受託
- 平成 7 年 6 月 <1995> 資本金を 1000 万円に増資
- 平成 10 年 9 月 <1998> 千代田区内神田に東京支店を開設
- 平成 11 年 3 月 <1999> 本店を現住所の横浜市都筑区早渕へ移転
- 平成 11 年 12 月 資本金を 3100 万円に増資
- 平成 12 年 3 月 <2000> 資本金を 7000 万円に増資
- 平成 15 年 8 月 <2003> 世田谷区喜多見に世田谷営業所を開設

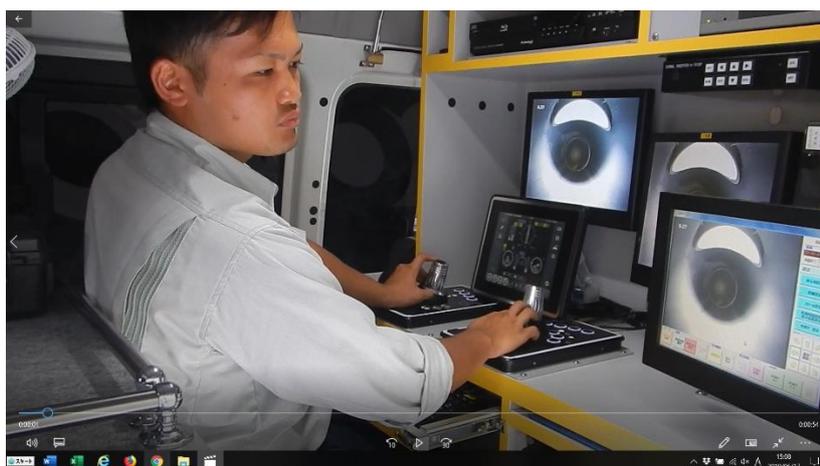
- 平成 16 年 4 月 横浜道路清掃協会が解散し、新たに横浜道路清
 <2004> 掃事業協同組合として発足し、引続き組合員登
 録を行う
- 平成 16 年 9 月 世田谷営業所を世田谷区玉川へ移転
- 平成 17 年 1 月 港区虎ノ門に港営業所を開設
 <2005>
- 平成 18 年 10 月 川崎市多摩区に川崎営業所を開設
 <2006> 株式会社キョーエーロードサービスより、川崎
 市内道路清掃業務を移管受託
 多摩市豊ヶ丘に多摩営業所を開設
 株式会社メイキョウより道路清掃、下水道清
 掃、緑地工事業務を移管受託
- 平成 19 年 6 月 多摩営業所を八王子市大塚へ移転
 <2007>
- 平成 19 年 9 月 東京道路清掃協会に協会員登録を行う
- 平成 20 年 12 月 特定建設業許可を取得
 <2008> 「国土交通大臣許可（特-20）第 22888 号」
- 平成 21 年 6 月 世田谷営業所を世田谷区宇奈根へ移転
 <2009>
- 平成 22 年 12 月 東京道路浚渫業協会に協会員登録を行う
 <2010>
- 平成 24 年 3 月 オールライナー協会に協会員登録を行う
 <2012>
- 平成 25 年 5 月 福島県郡山市に福島営業所を開設
 <2013>
- 平成 27 年 11 月 会社設立 40 周年を迎える
 <2015>
- 平成 29 年 5 月 福島県 産業廃棄物収集運搬業許可取得
 <2017> 代表取締役 兒玉雅司から小熊健史に変更

現在に至る

14. 所有特殊作業車

<input type="checkbox"/>	高压洗浄車	3台
<input type="checkbox"/>	汚泥吸引車 ダンパー式	4台
<input type="checkbox"/>	給水車 タンクローリー車 4t	4台
	タンクローリー車 7t	2台
<input type="checkbox"/>	ロードスイーパー（三輪式）	6台
<input type="checkbox"/>	ダンブトラック 4t	4台
	2t	1台
<input type="checkbox"/>	パッカー車 2t	1台
<input type="checkbox"/>	ジェッター（高水圧洗浄機）	2台
<input type="checkbox"/>	透水性舗装用高圧洗浄機	1台
<input type="checkbox"/>	TVカメラ車（暗渠、水中、調査用）	3台
<input type="checkbox"/>	キャッチカメラ車（暗渠内小修理作業車）	1台
<input type="checkbox"/>	ロードリフレッシャー	1台

写真：TVカメラ車 車内操作中



以上

それでは皆さんに 実際どんなお仕事についていただくか ご紹介します。

メンテナンス内容：路面清掃

一般道路における路面清掃作業は、道路の機能維持、美観保持、沿道環境の保全、さらには交通災害の予防等が目的です。

作業は主として交通量の少ない夜間に行われ、作業班は先行班・機械班に大別されます。

先行班は歩道や駐車車輛が多く、機械による清掃が不可能な場所の塵埃を機械班に先立って清掃作業帯に掃き出すとともに、風や一般車両によって飛散しそうな紙屑や落葉等を回収するのです。

なお、機械班は散水車・路面清掃車・ダンプ車の3台で構成され、都市部においては駐車車輛の多さから、主に小回りの効く三輪のブラシ式スイーパーが主流となっています。

道路は社会において最も公共性の高い施設のひとつであり、時代の流れとともにその重要性も一段と高まっています。

安全および環境の確保という観点から、協栄エンタープライズの行う道路清掃作業の効果は発注者のみならず、社会に対してもその責任を負うものの。

道路のエンドユーザーである利用者を常に意識した作業を行っています。



メンテナンス内容：道路付帯物清掃

道路には、標識・歩道橋・ガードレール・側溝・排水ます・トンネル等の内装板といった多様な附属物があります。

いずれも道路機能維持のうえで必要不可欠な施設・工作物であり、清掃はそれらの機能や美観の保持、ならびに沿道環境の保全を目的としています。

中でも側溝や排水ますについては大雨時に道路冠水の原因となることもあるため、堆積土砂量などを調査し、対象箇所から順次清掃して被害を未然に防ぐことも作業の大切な要素です。

清掃対象によって施工方法はさまざまで、特殊な車輛を使用することもあるれば、人力による丹念な作業が必要とされることもあります。

昼夜間を問わない作業となるため、警備員の配置や通行人・通行車輛への配慮も重要な施工工程のひとつとなります。



メンテナンス内容：透水性舗装機能回復

アスファルトと混合する砕石の粒度を調整して間隔を増加させることで、雨水などの路面水の地中への透水性を高めた舗装のことを、透水性舗装と呼びます。その利点は、雨水の地中への浸透流出の促進や街路樹の保護育成等が挙げられますが、水の浸透や空気の流通効果を高めるための空隙率の高さから、ゴミや土砂、塵、落葉等の目詰まりが発生しやすく、透水効果の低下が起こりやすいという難点も持っています。

そのため、透水性舗装洗浄作業による透水性機能回復が必要となるのです。

作業には、自社開発した洗浄機・高圧洗浄車・汚泥吸引車・給水車等を使用。雨だれが落下する場所の舗装面がきれいなことから発案された工法で、高圧洗浄車から送られた高圧水を洗浄機で舗装面に噴射し、目詰まりを起こした物質をはじき出していきます。



メンテナンス内容：緑地管理

道路や公園等に植栽されている植物の健全な育成を行うための枝葉の剪定、雑草・枯木・落葉・ゴミといった不要物の除去、除草、病害虫防除のための消毒、育成を助ける施肥、乾燥時の灌水、台風などによる倒木の撤去や復旧など、緑地管理の内容は多岐にわたります。

施工にあたっては、四季折々に異なった姿を見せる対象植物の特性、活力、環境条件を考慮し、天候条件や育成状況に留意するなど、生き物としての植物に対する細心の注意を払っています。

さらに、対象植物の植えられている場所や樹種によってそれぞれの目的や目標を達成できるよう、設計者の視点も十分考えたうえで施工しています。

都市の緑を守る使命感を持ち、作業箇所が公共の場であることを常に念頭に置いて、歩行者等への危害が及ばないように安全に配慮しながら作業にあたっています。



メンテナンス内容：下水道メンテナンス

汚水・雨水を流すという目的を確実に果たすことができるよう、下水道管は腐食・浸食されにくく、地面からの重みにも強く、水密性の良い材料を使って作られています。管の経年が進むとともに内部にはどうしても汚泥や土砂が積み重なってしまいます。

しかしこれを放置してしまうと、大雨によって降水量が増えた際に許容範囲を超えてしまい、マンホールの吹き上げ現象や道路上に水が溢れるという危険を招いてしまうのです。

また、地上の交通荷重等による管の破損、さらに破損部から管内への土砂の流入、路面陥没などの危険性も生じるため、原因を未然に取り除くことも必要となります。

協栄エンタープライズでは、高圧洗浄車、汚泥吸引車、給水車等を使用した下水道管の管内清掃を行い、清掃後には専用のカメラを人孔から管内へ入れ、ジョイント部や管壁のクラックを中心に撮影し、記録された映像を用いた調査報告を行っています。



事業を支える働く車両

街づくりにとっての血液とも言うべき“道路”。
その安全を陰で支える車両のほんの一部をご紹介します。

路面清掃車

- 前方のサイドブラシ及び中心部のメインブラシで塵芥を回収します。
- 三輪式なので軽自動車並みの小回りがききます。
- 両側にハンドルがあるので、道路の左側清掃及び中央分離帯の清掃も安全に行うことができます。
- 回収した塵芥はダンプトラックに積み替え運搬します。
- 道路の障害物は血液に例えると血栓のようなもの。そうした障害物を除去する事で、安全な交通の確保及び美観の向上に努めます。



おでいきゅういんしゃ 汚泥吸引車

- 道路上の雨水桝や側溝、下水管の汚泥を吸引します。
- 敷地内の側溝や池の清掃にも使用します。
- 高圧洗浄車と併用する事で、地中の下水管や排水管の浚渫清掃も行います。
- 排水施設を清掃する事で機能を保持します。



それでは皆さんがチームの一員となって働いていただく、1日の作業を一例としてご説明します。

この日の作業現場は「はるひ野駅広場清掃委託」歩道清掃です。

出勤すると、定刻作業開始前のミーティングを行い、今日の作業内容、危険箇所、注意することなどを確認します。終了後車両に乗車して作業現場に向かいます。



現場に到着すると、車両を整列し、安全を確保します。
この日は警備員を2名配置しています。



今日はこの歩道広場のアスファルト面を洗浄します。作業箇所は歩行者の侵入や事故防止のため、バリケードを施します。



作業指示のもと、必要な資機材の準備を行います。



機材は、正常に稼働するか始業点検を行います。
この機械は、透水性舗装機能回復洗浄に使用するもので、高圧水の噴射により、アスファルト面の汚れやつまりを除去します。



準備が整い、清掃作業の開始です。
最初の頃皆さんには補助作業をしていただき、経験を積んで機械洗浄を行えるようになっていただきます。



このように、洗浄すると汚水が溜まります。

また作業の要所要所で、仕事の発注者に提出する報告書用の作業風景写真を撮影していきます。



洗浄により排出された汚水は、この汚泥吸引車によって吸い取り、産業廃棄物として処理場に運びます。



このようにホースを延長し、汚水を吸い取り回収します。



一連の作業により、清掃業務を終えたら、準備と逆順序で片づけを行い、各営業所に帰還します。

営業所に戻ると、今日使用した資機材の清掃、片付けを行い、明日の作業の準備を行い、一日のお仕事を終了します。

簡単な説明ですが、皆さんにはチームの仲間と一緒に行動していただき、仕事の指導を受けながら3年、5年と実務経験を積み、資格を取得し、チームの責任者に成長していただきます。

仕事も学校も同じと思いますが、仲間とのチームワークを大切にすれば、不安は解消されるはずです。

寒暖な屋外メンテナンスが主ですので、当社は全員格差なく現場手当を支給しております。

最後になりますが

皆さんが当社の社業に興味を持ち、就職志望していただけたら幸いです。

私たちの仲間になる日をお待ちしております。

以上